

公立保育所民営化実施計画の見直しについて

健康福祉部 子ども政策室

1. はじめに

公立保育所の民営化については、平成21年5月に「公立保育所民営化実施計画」を策定し、年次的に推進することとしています。

平成22年度は、計画に基づき、昭和・名張西・西田原・東部保育所を民営化しました。

しかしながら、今後の民営化につきましては、施設用地の整理等どうしても解決できない案件があることから、今回、当該実施計画の見直しを行うこととします。

2. 現行の実施計画

平成21年5月に策定した「公立保育所民営化実施計画」では、平成22年度から3ヶ年で全園民営化を年次的に実施することとしています。

ただし、平成23年度以降の取り組みについては、公募に伴う受け入れ法人の有無や事前準備業務の進捗状況等により、毎年度実施計画の見直しを行うこととしています。

平成22年度(第1次)	昭和保育所、名張西保育所、東部保育所、西田原保育所
平成23年度(第2次)	桔梗が丘保育所、蔵持保育所、滝之原保育所、錦生保育所
平成24年度(第3次)	比奈知保育所、赤目保育所、大屋戸保育所、薦原保育所

3. 現行の実施計画での課題

(1) 用地に係る課題

薦原、赤目、錦生、大屋戸の4保育所については、敷地が学校用地と同筆で、分筆(境界確定)して無償貸与するためには、多くの隣接地の所有者の立会いが必要となる所や、敷地の一部が民地でその所有者が死亡しており、相当数の相続人との交渉が必要で処理が困難な所、敷地が全て民地で、うち一部の敷地の所有者との用地交渉が頓挫している所などであることから、用地の取得が困難であると判断しました。

(2) 職員の適正配置に係る課題

平成22年度当初の保育士・幼稚園教員及び給食調理員の在籍者数は、次のとおりです。

(H.22.4.1 現在)

配置場所等	保育士・幼稚園教員(人)	給食調理員(人)
公立幼稚園(名張・桔梗南)勤務者	12	-
小学校勤務者	-	23
子育て支援室(かがやき含む)勤務者	9	0
公立保育所勤務者	47(育休5人含む)	14(育休1人含む)
社協(昭和保)派遣職員	13	1
民営化保育所(名張西、東部、西田原)派遣職員	6	0
計	87	38

平成23年度以降の保育士・幼稚園教員及び給食調理員の在籍者数は、次のとおりです。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
保育士・幼稚園教員	85	82	78	73	70	69	64
給食調理員	35	35	32	29	27	26	22

平成23年度以降、正規職員の適正な配置が必要です。特に保育士については、専門性や豊富な経験を活用できる職場の確保が必要です。

社会福祉協議会への派遣については、法人との協議により、5年を目途に完全に引き上げることとなります。

4. 現行計画の見直し

(1)平成23年度以降の取組

平成23年度は、桔梗が丘、蔵持、比奈知、滝之原保育所の4園を民営化します。

なお、保育所民営化に関する基本方針、公立保育所民営化実施計画の基本的な考え方に変更はないが、当面、薦原、赤目、錦生、大屋戸保育所の4園は、公立保育所で運営します。

平成23年度(第2次) 民営化実施保育所	桔梗が丘保育所、蔵持保育所、比奈知保育所、滝之原保育所
-------------------------	-----------------------------

平成24年度は、平成23年度の民営化実施状況や、既設民間保育所の運営状況を検証して、今後、保育ニーズに対応できる公立・私立保育所の役割を検討していくこととします。

(2)移管先法人

市内の社会福祉法人や学校法人による一般公募を基本としますが、応募のない保育所については、名張市社会福祉協議会と協議を行い民営化を進めるものとし、移管先法人が決まらない場合は、当面の間、公立保育所で運営します。

(3)正規保育職員の配置

民営化に伴う正規保育職員の扱いについては、公立保育所の正職化を図るとともに、病児・病後児保育、認定こども園、療育センターへの配置のほか、一般職員への登用を行っていくこととします。

5. 民営化推進の日程

平成22年	4月	民営化実施計画の見直し(素案)作成	
	4月～5月	庁内協議(一新委員会 4/28、一新本部 5/7)	
	5月	議会説明(全員協議会 5/25)	
	5月～6月	保護者会、地元、職員組合等説明	
	5月	移管先法人公募要項作成	
	6月	移管先法人公募	
	7月	選定委員会設置、移管先候補法人選定	
	7月	移管先法人決定	
	7月	保護者会、地元、職員組合説明	
	7月～	移管法人との調整開始	
	10月	新年度入所者募集	
	平成23年	3月	設置運営移管に関する協定締結
		3月	土地無償貸付、建物無償譲渡関連手続き
4月1日		民間保育園開園	